

第2節 水・土壌環境の保全

1 現 状

(1) 水質汚濁に係る環境基準類型指定状況

水質汚濁に係る環境基準は、公共用水域の水質について達成し維持することが望ましい基準を定めたものであり、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）と生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）からなっています。

また、人の健康の保護に関する環境基準は、全ての公共用水域について一律に適用され、かつ直ちに達成・維持されるよう努めるものとされています。生活環境の保全に関する環境基準については、国もしくは都道府県知事が各水域ごとに利用目的等に応じてそれぞれ類型を指定し、それぞれの水域ごとに基準値及び達成期間が設定されています。

本県においては、BOD等に係る環境基準について、これまで37河川（43水域）、4湖沼（4水域）、8海域（24水域）の類型指定を行っています。

また、湖沼の全窒素及び全リンに係る環境基準については、4湖沼の類型指定を行っていますが、全窒素については当分の間適用しないこととしています。

一方、海域の全窒素及び全リンに係る環境基準については、2海域の類型指定を行っています。

なお、従来の人の健康や有機性汚濁という観点に加えて、水生生物及びその生息環境を保全する観点から平成15年11月に水生生物の保全に係る環境基準が制定されました。本県の優れた水環境を積極的に保全するため、順次類型指定を行うこととし、現在2河川2湖沼の類型指定を行っています。

(2) 公共用水域の水質現況

県では、水質汚濁防止法第15条の規定により、県内の公共用水域の水質常時監視調査を毎年実施していますが、平成21年度の調査概要は以下のとおりです。

① 水質調査実施状況

ア 調査対象

(ア) 環境基準類型指定水域

37河川43水域、4湖沼4水域、8海域24水域 計71水域

(イ) その他

14河川15水域

イ 調査回数 1水域あたり年1～12回

ウ 調査機関 鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市、国土交通省

② 調査結果の概況

ア 健康項目

人の健康の保護に関する環境基準項目について101地点で調査した結果、全ての地点が環境基準を達成しました。

（表1-29、資料編2-(1)-①）

イ 生活環境項目

環境基準の類型指定を行っている71水域の環境基準達成率は、88.7%（63水域／71水域）であり、平成20年度と比べると1.4%上昇しました。（表1-30、資料編2-(1)-②）

表 1-29 健康項目の達成状況（平成21年度）

項 目	河 川		湖 沼		海 域		計	
	調 査 地点数	超 過 地点数	調 査 地点数	超 過 地点数	調 査 地点数	超 過 地点数	調 査 地点数	超 過 地点数
カドミウム	24	0	3	0	12	0	39	0
全シアン	19	0	3	0	12	0	34	0
鉛	24	0	3	0	12	0	39	0
六価クロム	24	0	3	0	12	0	39	0
砒素	26	0	3	0	12	0	41	0
総水銀	24	0	3	0	29	0	56	0
アルキル水銀	0	0	2	0	0	0	2	0
P C B	6	0	2	0	0	0	8	0
ジクロロメタン	19	0	3	0	12	0	34	0
四塩化炭素	19	0	3	0	12	0	34	0
1,2-ジクロロエタン	19	0	3	0	12	0	34	0
1,1-ジクロロエチレン	19	0	3	0	12	0	34	0
シス-1, 2-ジクロロエチレン	19	0	3	0	12	0	34	0
1,1,1-トリクロロエタン	19	0	3	0	12	0	34	0
1,1,2-トリクロロエタン	19	0	3	0	12	0	34	0
トリクロロエチレン	19	0	3	0	12	0	34	0
テトラクロロエチレン	19	0	3	0	12	0	34	0
1,3-ジクロロプロペン	19	0	3	0	12	0	34	0
チウラム	19	0	3	0	12	0	34	0
シマジン	19	0	3	0	12	0	34	0
チオベンカルブ	19	0	3	0	12	0	34	0
ベンゼン	19	0	3	0	12	0	34	0
セレン	19	0	3	0	12	0	34	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	62	0	3	0	12	0	77	0
ふっ素	18	0	3	0	0	0	21	0
ほう素	18	0	3	0	0	0	21	0
計 26 項目	69	0	3	0	29	0	101	0

表 1－30 環境基準（河川BOD、湖沼、海域COD）達成率の推移 （単位：％）

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国
河 川	93.8 (45/48)	87.2	95.8 (46/48)	91.2	90.9 (40/44)	90.0	95.3 (41/43)	92.3	97.7 (42/43)	92.3
湖 沼	100.0 (4/4)	53.4	100.0 (4/4)	55.6	50.0 (2/4)	50.3	75.0 (3/4)	53.0	75.0 (3/4)	50.0
海 域	62.5 (15/24)	76.0	70.8 (17/24)	74.5	79.2 (19/24)	78.7	75.0 (18/24)	76.4	75.0 (18/24)	79.2
全 体	84.2 (64/76)	83.4	88.2 (67/76)	86.3	84.7 (61/72)	85.8	87.3 (62/71)	87.4	88.7 (63/71)	87.6

※1（ ）書きは、達成水域数／類型指定水域数

2 環境基準の達成評価は、類型指定を行っている水域で行い、河川はBOD、海域及び湖沼はCODのそれぞれ75％値により行うことになっている。

(3) 類型指定水域の水質状況

① 河 川

ア 調査対象水域及び調査回数

37河川43水域、年4～12回

イ 生活環境項目

BOD75％値の環境基準の達成率は、97.7％(42水域／43水域)であり、平成20年度と比べると2.4％上昇しました。

【前年度との比較】

- ・達成から未達成となった水域：本城川下流
- ・未達成から達成となった水域：五反田川下流、肝属川上流

(表1－31、表1－32、表1－33、図1－8、図1－9、

資料編2－(1)－②－ア、イ、資料編2－(2)－①)

表 1－31 河川において特に水質良好な水域（平成21年度） （単位：mg／L）

水 域 名	基 準 点	類型及び環境基準値	BOD
本 城 川 上 流	内之野橋下流（垂水市）	AA（1以下）	0.5未満
高 尾 野 川	桜 橋（出水市）	A（2以下）	0.5
甲 突 川	河 頭 大 橋（鹿児島市）	A（2以下）	0.5
雄 川	雄 川 橋（南大隅町）	A（2以下）	0.5
高 松 川	浜 田 橋（阿久根市）	A（2以下）	0.6
大 里 川	恵 比 須 橋（いちき串木野市）	A（2以下）	0.6

※ BOD75％値

表 1－32 河川における環境基準未達成水域（平成21年度） （単位：mg／L）

水 域 名	基 準 点	類型及び環境基準値	BOD
本 城 川 下 流	中 洲 橋（垂水市）	A（2以下）	2.6

※ BOD75％値

表 1—33 河川におけるBODの環境基準達成状況（平成21年度）

（単位：mg/L）

水 域	範 囲	基 準 点	該当 類型	BOD	達成 状況
米之津川	全 域	米之津橋	A (2 以下)	1.0	○
高尾野川	全 域	桜 橋	A (2 以下)	0.5	○
		出水橋		1.2	○
折口川	全 域	田島橋	A (2 以下)	2.0	○
高松川	全 域	浜田橋	A (2 以下)	0.6	○
川内川上流	曾木の滝から上流	曾木大橋	A (2 以下)	0.8	○
川内川下流	鶴田ダムから河口まで	中 郷	A (2 以下)	1.3	○
		小 倉		1.6	○
五反田川上流	上水道取水口から上流	上水道取水口	A (2 以下)	0.9	○
五反田川下流	上水道取水口から下流	五反田橋	B (3 以下)	1.5	○
八房川	全 域	川上橋	A (2 以下)	1.0	○
大里川	全 域	恵比須橋	A (2 以下)	0.6	○
神之川	全 域	大渡橋	A (2 以下)	1.2	○
万之瀬川上流	広瀬橋から上流	両添橋	A (2 以下)	0.8	○
万之瀬川下流	広瀬橋から河口まで	花川橋	B (3 以下)	1.5	○
		万之瀬橋		1.4	○
加世田川	全 域	田中橋	A (2 以下)	1.1	○
花渡川	全 域	上水道取水口	A (2 以下)	0.7	○
		第一花渡橋		1.1	○
和田川	全 域	潮見橋	B (3 以下)	1.1	○
永田川	全 域	新永田橋	B (3 以下)	2.7	○
脇田川	全 域	南田橋	B (3 以下)	1.1	○
新 川	全 域	鶴ヶ崎第二橋	B (3 以下)	1.1	○
甲突川	全 域	河頭大橋	A (2 以下)	0.5	○
		岩崎橋		0.8	○
		松方橋		0.9	○
稲荷川上流	水車入口橋から上流	水車入口橋	A (2 以下)	1.1	○
稲荷川下流	水車入口橋から下流	黒葛原橋	B (3 以下)	1.1	○
思 川	全 域	青木水流橋	A (2 以下)	1.0	○
別府川	全 域	岩淵橋	A (2 以下)	1.0	○
網掛川	全 域	田中橋	A (2 以下)	1.0	○
天降川	全 域	新川橋	A (2 以下)	0.9	○
中津川	全 域	犬飼橋	A (2 以下)	0.7	○
検校川	全 域	検校橋	A (2 以下)	0.8	○
本城川上流	内之野橋 500m 下流から上流	内之野橋下流	AA (1 以下)	<0.5	○
本城川下流	内之野橋 500m 下流から下流	中洲橋	A (2 以下)	2.6	×
高須川	全 域	高須橋	A (2 以下)	0.7	○
神ノ川	全 域	神ノ川橋	A (2 以下)	0.9	○
雄 川	全 域	雄川橋	A (2 以下)	0.5	○
肝属川上流	河原田橋から上流	河原田橋	B (3 以下)	2.7	○
肝属川下流	河原田橋から河口まで	第二有明橋	B (3 以下)	1.1	○
串良川	全 域	串良橋	A (2 以下)	1.5	○
田原川	全 域	河口から300m上流	C (5 以下)	2.2	○
菱田川	全 域	菱田橋	A (2 以下)	2.0	○
安楽川	全 域	安楽橋	A (2 以下)	1.0	○
前 川	全 域	権現橋	A (2 以下)	0.7	○
大淀川上流	宮崎県境から上流	新割田橋	A (2 以下)	1.7	○
横市川上流	宮崎県境から上流	宝来橋	A (2 以下)	0.7	○
溝之口川上流	庄内川合流点から上流	中谷橋	A (2 以下)	0.7	○

※ BOD 75%値 ※肝属川上流・河原田橋は、平成27年度まで暫定基準値4.0